

● 確定申告時期に時間を要するケース

下記に該当する場合には 45 分以内の終了が難しいと見込まれますので、事前準備をお願い致します。

尚、下記のケースのご相談は 12 月 15 日(火)までとなります。(完全予約制)

① 記帳(入力)、集計ができていない

確定申告期間は記帳相談を承ることはできません。

当会は自主申告をサポートする立場のため、記帳(入力)、集計などの作業は必ずご自身でお済ませください。

② 帳簿残高が合っていない、マイナスになっている

日々の記帳から残高確認を行いましょ。現金はもちろん普通預金、売掛金、買掛金、未払金(カード等での購入)や、預り金(専従者・従業員を雇用しており源泉税を預かっている場合)は、残高の相違が多く見受けられます。(会計ソフト「ブルーリターン A」では、「マイナス残高検索」より確認できます。)

③ 令和 2 年中に新たに 10 万円以上の減価償却資産の取得がある

取得にあたっては、記帳はもちろん減価償却費の計算が必要になるため、時間を要します。

④ 土地・建物・株式の譲渡所得、先物、FX の取引などがある

当会では相談を受け付けておりません。必ず事前に税務署や税理士にご相談いただき、数値確定の上、ご来所下さい。

● 45 分の相談時間内で終了するための準備

☆ 会計ソフト「ブルーリターン A」をご利用の方 ☆

・ 日々の記帳から決算書作成前の点検手順

※手順の詳細は、11月中旬に当会ホームページに公開予定

①～③は常時、④は月毎に確認したのちに、決算書作成となります。(来所前に確認をしてみてください。)

その後、⑤年次対比表(前年との相違確認)を行います。

日々 ① マイナス残高検索

② 重複仕訳検索

③ 合計残高試算表(残高の確認)

月毎 ④ 月別総括集計表(漏れの確認)



☆ 手書き記帳されている方 ☆

集計をしっかり行い、決算書の下書きをしましょう。青色申告会へパソコン入力を依頼する方は、決算書を事前に郵送いただくことで来所までに打ち込みをしておくサービスを実施致します。(本年分よりサービス開始)

☆ 会計ソフト、手書き記帳共通 ☆

些細なことでも不明なことは早期に相談。確定申告時期でいいや！は禁物です。

忘れ物などにも注意しましょう。

● その他

・感染症拡大予防の観点より、発熱など体調不良の場合にはお断りさせていただく場合がございます。

(従業員を含め、入室の際、消毒、検温、健康状態のチェックを実施しております。)

また、同様の理由により、お手洗いのご利用は一時中止とさせていただきます。

・感染症拡大の状況、悪天候などのやむを得ない事情により急遽閉所せざるを得ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。(最新の情報は、当会ホームページでご案内致します。)

ご不明な点がございましたら事務局までお問合せ下さい。



一般社団法人みどり青色申告会
電話 045-989-5011 FAX 045-989-5022
e-mail midori-aoiro@nifty.com

重要！

新型コロナ対策を踏まえた

確定申告期間の

完全予約制度について

会員の皆様へ



一般社団法人みどり青色申告会
会長 平野 稔

平素より当会をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

会員の皆様へは、ハガキや会報でご案内申し上げておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、**令和 2 年分確定申告期間において完全予約制を導入**することと致しました。

例年、確定申告期間には非常に混雑し、皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりましたが、その緩和にも繋がる策としても実施して参ります。

制度の導入にあたって、従来の**有料制度の見直しや新たに期限を設けました**。次頁以降、**予約の制度、申込方法、有料制度、期限などについてご案内致しますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。**

制度のスムーズな実現には皆様のご協力が不可欠となります。以前よりご案内申し上げておりますように、確定申告時期、一度のご来所で終了するよう早期のご相談をお願い申し上げます。(記帳(入力)相談においては、12月15日(火)で終了)

また、限られた事務所スペースで皆様の安全を確保していくため、すべての方々にご満足いただくことはできないかもしれませんが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

● 相談日程表・提出期限

- 所得税確定申告相談会 提出期限:令和3年3月15日(月)
- 消費税確定申告相談会 提出期限:令和3年3月31日(水)

所得税、消費税ともに
提出期限(最終日)の受付は午前中まで

令和3年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
	業務開始	1月4日~12日は、年末調整相談のみ 25分(予約制)				
10	11	12	13	14	15	16
		//				
17	18	19	20	21	22	23
	所得税 予約相談開始					
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
						午前のみ
14	15	16	17	18	19	20
						午前のみ
21	22	23	24	25	26	27
						午前のみ
28						

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	BRA相談 受付最終日				代理送信 受付終了	午前のみ
7	8	9	10	11	12	13
	有料1回 1,000円					受付なし
14	15	16	17	18	19	20
	所得税最終	特別休暇	消費税 予約相談開始			
21	22	23	24	25	26	27
						午前のみ
28	29	30	31			
			消費税最終			

● 受付時間 ※担当者の指名には応じかねます。

午前 9:00 9:45 10:30 11:15
午後 1:00 1:45 2:30 3:15

※受付時間の5~10分前にご来所ください。(感染症拡大防止の観点より待合席は、少数となります。)

おひとりさま **45**分間とさせていただきます。

● 予約受付・変更 ※受付は①、②ともに前日の午後3時まで

①WEB(PC、スマホ、タブレット)、来所

令和2年12月1日(火)午前9時~当会ホームページに予約サイトを公開
※WEB申込に必要なID(会員番号)、パスワードを記載したハガキを
11月下旬、正会員宛にご送付致します。

②電話

令和2年12月18日(金)午前9時~
予約受付・変更専用電話 ※平日 午前9時~午後5時
050-3719-5607 または **080-9566-8518**

→メモ (予約の際にご記入ください)

予約日	時間
月 日()	

● ご予約に際しての注意事項

- ☑ **ご相談、確認のある方、訂正申告も必ずご予約ください。**(收受のみの方は予約不要)
予約なしで来所された場合は、別日に予約をお取りいただき、お帰りいただきます。
提出後に経費や控除の計上漏れなどが発覚し、訂正申告となる場合もご予約下さい。
- ☑ **予約は、おひとりさま 所得税・消費税それぞれ1回までとなります。**
不備や忘れ物などで、終了しなかった場合は、再度予約をお取りいただきます。
尚、期間中における複数回のご相談については、別途料金を頂戴することと致します。
有料! 所得税申告 3回目以降 2,000円、消費税申告 2回目以降 2,000円
- ☑ **所得税確定申告期限間際の相談の有料化について**
有料! 3月8日(月)~15日(月)の相談は1回1,000円を承ります。(ご相談の前にお支払いください。)
- ☑ **会計ソフト「ブルーリターンA」のご相談は、3月1日(月)まで**
所得税確定申告については、3月1日(月)を以てご相談を終了とさせていただきます。
- ☑ **消費税課税事業者の方は消費税確定申告相談会も別途ご予約ください。**
3月17日~31日の期間で所得税と別にもう一枠ご予約下さい。(軽減税率制度の導入などで集計が複雑化しているため、所得税確定申告相談会と同時に相談を承ることができません。)
- ☑ **準会員(ご家族等)のご相談がある方**
準会員は予約いただけないため、正会員のご相談を含め45分間となります。(超過の場合には別途ご案内)
- ☑ **変更、キャンセルはお早めに必ずご連絡ください。**
当日の連絡は、電話のみ受け付けております。
- ☑ **クラスター防止のため、ご来所の際は必要最小限の人数でお願い致します。**
- ☑ **遅刻や、忘れ物にご注意ください。**
遅刻(駐車場の混雑等により予約時間に遅れた場合含む)、忘れ物(USBにデータが入っていない場合を含む)があっても時間の延長はできかねます。(終了時間は当初の予定通り)
※到着時間によっては、予約時間を無効とさせていただきます場合がございます。
※従来から実施しておりましたブルーリターンA指導料等は廃止致しました。